

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年4月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4092000019
法人名	医療法人 柳川慈恵会
事業所名	グループホーム 春
所在地 (電話番号)	福岡県柳川市西浜武1085-1 (電話) 0944-72-2211
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年3月6日

## 【情報提供票より】(平成21年2月4日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 6月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	18 人
利用定員数計	18 人
常勤	18人, 非常勤 0人, 常勤換算 18人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	改築 <input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/>
建物構造	木造	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円	
敷金	有( ) 円	無 <input checked="" type="radio"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 <input checked="" type="radio"/> 100,000 円	有りの場合 償却の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

### (4) 利用者の概要(平成21年2月4日現在)

利用者人数	16 名	男性	7 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.3 歳	最低	66 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	甲斐田医院、さいしょ歯科
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

柳川市の風情がある緑豊かな住宅地に、明るい建物の医療法人を母体とするグループホームである。敷地内に介護老人保健施設を併設し、より在宅に近い施設との思いからホームを設立された。「ぬくもりのある家でいつも笑顔が絶えず、苦しいときは助け合い、悲しいときは慰めあいながらお互いの気持ちを大切に安心して生活を送る」とのホーム理念があり、全職員は利用者の尊厳のある生活を維持し、住み慣れた地域で暮らしの継続を大切に支援している。ホームのいたる所に自然光を取り込む工夫がなされ、居室は畳や障子で家庭的な雰囲気作りを実践し、地域独自の飾り付けをされており、年中ほのぼのとした春を届けたいとの思いが窺われる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価での改善課題について、全職員で取り組んでいる。人権に関する研修資料を全職員に配布された。また、勉強会時は必ず接遇に関する内容、特に言葉遣いについて職員への徹底を図り、ホーム独自に曜日毎の接遇心得を作成し1日2回の申し送り時に唱和するなど具体的な改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は各ユニットの職員が記入し、管理者が集約している。外部評価を受けることで日常の介護を振り返ることができるとの認識があり、積極的に活用されサービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族会代表、区長、民生員、市職員の出席のもと、2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。外部評価の報告やホームの現状報告を行い、参加者から意見や助言をもらいサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ホームの苦情窓口、並びに公的窓口を紹介すると共に、各ユニットに意見箱を設置している。利用者の日常生活状況や健康状況などを家族の面会時、電話連絡、ホーム便り等で報告している。家族会を定期的で開催されており、家族からの要望はその日のうちに報告され運営に反映されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営推進会議を通して地域の小学校で行われる運動会へ参加したり、ホームへ子どもたちがリサイクル活動で訪問するなど地域との交流があり、ボランティアを受け入れる体制が整っている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム理念「安らぎと喜び尊厳のある生活を維持し、住み慣れた地域で暮らし続ける支援を図る」を挙げている。一人ひとりに合わせた地域社会の中で暮らしの継続を大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム理念を食堂に掲示している。1日2回朝と昼の申し送り時にホームの理念と接遇心得を唱和し、全職員の意識付けに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会、町内会には加入していないが、運営推進会議を通して地域の小学校で行われる運動会に参加をしたり、法人内で行われる行事に参加をしている。ホームへ子ども達がリサイクル活動で訪問するなど地域との交流があり、ボランティアを受け入れる体制を整えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は各ユニットの職員が記入し、管理者が集約している。外部評価を受けることで日常の介護を振り返ることができるとの認識があり、積極的に活用されサービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族会代表、区長、民生員、市職員の出席のもと、2ヶ月に1度運営推進会議を開催している。外部評価の報告やホームの現状報告、積極的な取り組み状況を報告し参加者からの意見や助言をもらい、サービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所へは介護保険更新手続きで毎月必ず行って担当者とお話している。運営や現場の問題点などのサービス提供に関わる相談、電話でアドバイスをしてもらうなど利用者へのサービスが低下しないように協働している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在権利擁護に関する制度の利用者はいない。同一法人内の専門職員より、職員への勉強会を実施予定であり、必要に応じて家族への情報提供と支援が出来るようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に、日常の生活や健康状況、金銭の出納管理、職員の異動等を報告している。身体状況に変化が生じた場合は必要に応じて管理者や看護師が面会時や電話等で報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに意見箱を設置している。面会時や電話でのコミュニケーションを日頃よりかさず行い、気軽に意見を言い易い関係作りに努めており、家族会を定期的に行っている。ホームでの行事については定期的に発行しているホーム便りで知らせている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者へ長期的に支援していけるよう職場の環境を整え離職を最小限に抑えるよう配慮されている。また、法人内での異動は行われていない。職員交代があるときは引継ぎ期間を作り利用者へ不安を与えないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、年齢や性別で採用の対象から排除しないようにしている。福祉の現場で安心して生き生きと働けるよう日頃より職員同士のコミュニケーションを重視している。利用者に支障のない範囲での社会参加のための勤務調整を行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	同一法人での勉強会を定期的実施している。勉強会時は必ず、接遇に関する内容、特に言葉についての接遇を行い職員への徹底を図り、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は入職後より段階的に育成する取り組みをしており、法人内外の研修の機会を利用して職員の質の向上に取り組んでいる。研修に参加し習得した事を勉強会や申し送り時に報告し、実践に活かしサービスの向上を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加しており、積極的に出席し交流する機会を持つようにしている。研修では事例発表を行っており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族がホームを見学してもらい、ホームの雰囲気に触れてもらい本人の気持ちを大切にサービス利用を開始している。やむを得ず、すぐに利用になった場合には本人が安心されるよう家族への連絡を取りながら馴染みの関係を作っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に、食事の準備をしながら食材の切り方や漬物の漬け方を利用者から学んでいる。また、利用者からことわざを日常的に教えてもらうなど支えあう関係を築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や日頃の生活の中から、1人ひとりの意向を汲み取ったり、表情や言動などから感じ取り、利用者の望む生活を掴む努力をしている。意思疎通の困難な利用者の表情やサインを逃さないよう職員間で情報共有をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の意向を確認し、利用者の気持ちや役割が表現された介護計画になっている。職員は日頃の生活の中から利用者の好きなことの場面を見つけるようにしており、気付きを介護計画担当者に伝え反映させている。介護計画担当者は家族の面会時に何時でも説明できるよう伝達方法を工夫しており、署名捺印されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回行っている担当者会議で情報を共有し、3ヶ月に1回評価、見直しを行っている。関係者と随時検討し、状態が変われば速やかに介護計画担当者に伝え現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況や要望に応じて病院受診時の送迎を行っている。入院時の見舞いや、遠方の家族の方が宿泊できるよう支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時にかかりつけ医の確認を行っている。本人、家族の意向を尋ね柔軟な受診の支援を行っている。常勤の看護職員による毎日の健康チェックを行っており、病気の早期発見、早期治療に力を入れている。通院前、通院後は家族への説明を必ず行い意見を聞きながら医療との連携を図っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの経験はなく、状態悪化が予測される場合はかかりつけ医から本人、家族へ説明を行い家族の意向が確認されている。その結果、隣接する敷地内に病院があることから、転院を希望される事が多かった。今後、看取りに関しては段階的にホーム側から、本人、家族の意向の確認を行いながら、かかりつけ医と連携し方針を共有し体制を整えていく方針である。	○	本人と家族の安心と納得を得られるよう、ホーム側より出来るだけ早い段階での話し合いの機会を作り、本人や家族の意向を確認しながら更なる支援への取り組みを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室にてポータブルトイレを使用される場合、居室入口に暖簾を設置するなど細やかに対応している。日々の関わりの中でプライバシーを損ねる言葉かけがない職員同士で確認している。記録は事務室に保管し、慎重な取り扱いをしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の生活歴を把握し、利用者の読みたい新聞を準備したり、夜間の就寝時間を本人に合わせるなど細やかに対応している。基本的な一日の流れはあるが、一人ひとりに合わせた個性のある支援をしている。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	オープンカウンターから料理の匂いが漂い、野菜の皮むき、下ごしらえを利用者を一緒に行っている。職員は利用者と同じテーブルを囲んで楽しく食事をし、和やかな雰囲気を楽しめる工夫をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回午後に行っている。利用者の希望で増やすこともでき、入浴されない日は清拭・更衣を行っている。入浴拒否がある場合、言葉かけを工夫したり、家族の協力を得たりしている。季節に合わせてゆずやとそ風呂を行ったり、利用者の意向に沿いながら同性介助を行うなど入浴を楽しめる工夫を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の関わりの中で好きなことや変化が見られたことを職員間で情報を共有し、利用者の力を発揮する場面を作り役割として介護計画に反映させている。散歩や手作りのおやつ作り等の楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内にお地藏さんが祭っており、車椅子の方も無理なく散歩が出来る庭がある。また、気候がいい日は屋外への散歩を支援している。年間行事の中に季節に合わせたドライブなど計画している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠してはいない。職員は利用者のサインを早期に察知し職員間で連携を行っている。見守りながら利用者の帰りたい気持ちに寄り添い、一緒に外出支援を行うなど自由な暮らしを支えるようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署や警備保障の指導の下部2回避難訓練を行っている。その際、消火器の使い方・誘導・避難場所などの訓練が実施されている。非常用の備蓄は法人内に準備されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は法人内の管理栄養士が栄養価やバランスを考慮した献立を作成し、季節の食材や果物を使っている。食堂では自由にお茶やコーヒー、生姜湯やホットミルクなど利用者の嗜好に合わせて飲水することができ、状態に応じてポカリスウェットゼリーやトミ剤を利用している。食事や水分の摂取状況確認を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの丸い木目テーブルはホームの柔らかさや温かみを一層増し、利用者が過ごしやすい空間作りをしている。窓は大きく四季の変化を視覚で感じ取れる。少し離れた小ホールにソファが配置されており、他者の気配を感じつつ、一人で過ごせたり、馴染みの人とくつろげる工夫がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室入口に大きな表札があり、畳や障子など和風で落ち着いた雰囲気の中に自宅で使い慣れた鏡台やダンスなど使い慣れた家具を配置されており、壁に家族の写真や絵などを貼り居心地よく過ごせるよう配慮されている。</p>		